

令和2年度大阪府民アマチュアゴルフ競技会（予選）
兼 国体大阪府代表選手（成年）選考会

主催 大阪府ゴルフ協会

開催日 令和2年4月6日（月）

会場 きさいちカントリークラブ

競 技 規 定

1. 個人情報に関する同意内容

- ・参加申込書により、当協会が取得する個人情報は、次の目的のみ利用します。
 - a. この予選会の参加資格の審査
 - b. 参加者の住所氏名・生年月日・勤務先名及び住所・所属団体・学校名・学年・競技結果の公表、必要に応じて記録の保存並びに適宜保存事項の公表。

2. 本競技は 松コース1番～9番をOUT、竹コース1番～9番をINとする。

3. 競技委員会の権限

- ・競技委員会は、参加申込書受理中受理後、または競技中を含め参加出場に相応しくないと判断した競技者の資格を取り消すことができる。

ロ ー カ ル ル ー ル

1. アウトオブバウンズは白杭によってその境界線を定める。現にプレーしているホールの白線を結ぶ線を越えて他のコース上の区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭または白線によってその縁を定める。
3. 全てのホールで第1打の球がOBの場合、又は紛失球の場合は、前方の特設ティからプレーイング4でプレーをしなければならない。
4. 目的外のグリーン上に球が止まった場合やスタンスがかかる場合は、救済を受けなければならない。ニアレスポイントを決めて、1クラブレングス以内の救済エリアにドロップしなければならない。なお、その球は拭くことが出来る。
5. OUTコース5番ホールにおいて、球がコース内の電線に触れた時は罰なしに打ち直さなければならない。
6. ジェネラルエリアにおいて、球が落下の勢いで自ら地面に作った穴にくい込んでいる場合は罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず球の止っていた地点に出来るだけ近い箇所にドロップする事が出来る。
7. カート道路及び管理道は、全幅をもってプレー禁止区域とする。（スタンスがかかる場合も適用する）電磁誘導カート用の2本のレールも、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
8. ジェネラルエリアにおいて動物により荒らされた区域がプレーの障害になる場合は、異常なコース状態からの救済を受けることが出来る。
9. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
10. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。
11. 特定用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひながたG・1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひながたG・2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひながたG・3』を適用する。
12. プレーヤーはラウンド中、指定練習グリーン以外ではいかなる練習ストロークを行ってはならない。
13. 危険な状況によるプレーの中断はカート付設の無線によって伝えられる。その他すべての中断もカート付設の無線によって伝えられる。どちらの場合もプレー再開はカート付設の無線によって伝えられる。（規則5.7b参照）

競 技 の 条 件

1. 競技規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 委員会の裁定

委員会は本競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用ティーマーカー

男子：白マーク（6,390ヤード）、女子：赤マーク（5,665ヤード）とする。

4. タイが生じた場合の順位の設定

スクラッチの部：INコースのマッチングスコアカード方式により決定。それでも決定しない場合は、OUTコース

のマッチングスコアカード方式により決定する。なおそれでも決定しない場合は、IN コース最終ホールからのカウントバック方式により決定する。

ダブルペリアの部：年長者上位の順で決定する。

5. 競技の短縮

委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件にあるホール数を短縮することができる。

6. 競技終了時点

本競技は、競技委員会が作成した成績表が発表された時点をもって終了したものとみなす。

7. コールオン方式

パー3 のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーイングエリアまで来ている場合、グリーン上にあるすべての球の位置をマークして拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーイングエリアからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じた時は、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うときは、何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときはスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズ(金属スパイクなど)は使用禁止とする。
3. 練習は指定練習場にて行うこと(パティング練習場のみ) アプローチ及び打球練習場は使用不可とする。
4. スタート時間5分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけることのないよう注意すること。プレーの不当な遅延はゴルフ規則 5.6aにより罰せられる。
6. ラウンド競技者は、部外者を近づけないよう充分留意すること。なお、部外者のコース内立ち入りを禁止する。
7. 所定の場所以外での携帯電話の通話は禁止。
8. 【大阪府ゴルフ協会主催競技会統一規定】

本競技は、以下の服装規定を厳守すること。

- ・メンバー以外の参加者はあくまでもビジターであることを認識し、開催クラブの規定に従うこと。
- ・スニーカー、スリッパ、サンダル類での入退場は厳禁する。
- ・参加選手は、全てのゴルファーの手本となるべく、他のプレーヤーが不快に感じるような服装は慎むこと。
- ・クラブハウスへの入退場時及び表彰式では、必ずジャケット又はブレザーを着用すること。
- ・プレー時には、襟付きシャツを着用し、裾は外に出さないこと。(Tシャツに類似した襟の小さいものは不可)
- ・迷彩柄のウェア、ポケットが膨らんだカーゴタイプパンツ及びジーンズ(デニム)素材のボトム着用禁止する。
- ・半ズボンを着用(膝下までの半ズボンは不可)する場合は、ハイソックスを履くこと。
- ・タオルを、肩にかけたり、首に巻く等の行為は厳に慎むこと。
- ・安全上、健康上、コース内では必ず帽子を着用すること。(クラブハウス内では脱帽)
- ・喫煙は、所定の場所のみとする。
- ・ラウンド終了後の服装も上記に準ずること。

競技実行委員長 木澤伸好